

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	教育庁	教育環境整備課	H21.4.1	「内外教育」購読契約	2,982,780	東京都中央区銀座5丁目15番8号 (株)時事通信社 代表取締役社長 中田 正博	内外教育は時事通信社のみ発行のため	第167条の2 第1項第2号
2	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	島原農業高校牛舎移転に伴う造成工事に関する事務委託	177,014,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
3	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	西陵高校運動場等整備工事に関する事務委託	67,998,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	大崎高校運動場整備 工事に関する事務委 託	38,000,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
5	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	島原翔南高校運動場 整備工事に関する事 務委託	56,688,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
6	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	諫早商業高校テニス コート整備工事に 関する事務委託	30,011,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	五島海陽高校運動場 防球ネット等整備工 事に関する事務委託	55,000,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
8	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	長崎鶴洋高校運動場 整備工事に関する事 務委託	68,003,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
9	教育庁	教育環境整備課	H21.6.1	壱岐高校運動場等法 面緑化整備工事に 関する事務委託	5,250,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	教育庁	教育環境整備課	H22.2.24	長崎南高校運動場等 整備工事に関する事 務委託	18,360,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
11	教育庁	教育環境整備課	H22.2.24	松浦高校校舎周辺環 境整備工事に関する 事務委託	53,604,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
12	教育庁	教育環境整備課	H22.2.24	清峰高校運動場等整 備工事に関する事務 委託	51,540,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	教育庁	教育環境整備課	H22.2.24	対馬高校校地舗装整備工事に関する事務委託	15,258,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、学校の運動場等整備に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
14	教育庁	教職員課	H21.4.1	教員免許管理システムの運用業務委託	1,598,016	東京都品川区東品川4丁目12番7号 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 社会・公共ソリューション営業本部 社会・公共第2営業部長 宮田俊一	教員免許管理システムは、各都道府県において円滑な教員免許更新制の実現のために、各都道府県が構築したものである。 全国統一のシステムを構築するために、すべての都道府県が同一の業者と契約を締結する必要があるため、各都道府県及び文部科学省の職員等が会員となる「教員免許管理システム運営管理協議会」を設立し、同協議会において、仕様策定や開発委託業者の選定等を行い、各都道府県は同協議会が選定した業者との間で契約を締結する方式を採ることとなった。 今回、教員免許管理システムの運用・管理を行う業者選定方法として、システム構築時と同様に、同協議会において企画提案公募(プロポーザル)が実施され、業者が選定されたことから随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
15	教育庁	福利厚生課	H21.4.1	健(検)診事業業務委託	31,208,500	長崎市江戸町2-13 公立学校共済組合長崎支部 支部長 寺田隆士	健(検)診事業は、職員の生活習慣病対策として共済組合と共同で実施している事業であり、共済組合が窓口となって各病院と契約を締結しているため、他との競争ができず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	教育庁	福利厚生課	H21.4.1	教職員元気回復・健康維持増進事業業務委託	61,381,000	長崎市江戸町2-13 財団法人長崎県教職員互助組合 理事長 寺田隆士	財団法人長崎県教職員互助組合は、本県教職員の福利の増進、生活の安定を図り、本県教育の振興発展に寄与することを目的として、「職員の互助共済制度に関する条例」に基づいて設立された団体であり、本事業を実施するにあたっては、福利増進のための事業に精通していることはもちろんのこと、事業の目的及び内容を考慮すると、各教職員の個人情報(在職状況等)を取り扱うことから、各学校・教職員から十分信用を得ていること、その情報を適切かつ迅速に処理できること、また、各学校との連絡・調整が十分にできることが必要となる。以上から判断して、本事業を実施できるものは、財団法人長崎県教職員互助組合以外にない。よって、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
17	教育庁	福利厚生課	H21.4.1	教職員相互扶助管理システム維持管理運用業務委託	5,040,000	長崎市恵美須町4-5 NBC情報システム株式会社 代表取締役 平井健司	教職員相互扶助管理システムはNBC情報システム株式会社に委託して開発が行われ、平成11年度以降の維持管理運用業務も同社が行っており、同システムについて精通している者は同社しかいない。また、同システムは福利厚生システムに連動して運用管理しており、福利厚生システムの運用管理を行っている同社に委託しない場合、トラブルにも迅速かつ的確に対処することができない。以上の理由により、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
						長崎市川口町8-20 医療法人長寿会 清原龍内科 理事長 清原龍夫 長崎市銅座町4-14-4F すがさきクリニック 理事長 菅崎弘之 長崎市万屋町6-15-2F いりえ心療内科クリニック 院長 入江洋一 時津町久留里郷新開1446 サザンクリニック 院長 南秀雄 長崎市浜口町14-16 医療法人友愛会 田川クリニック 理事長 田川雅浩 長崎市丸尾町1-41 竹原医院 医師 竹原正之 長崎市宝町5-21-1F 医療法人 ふくしまクリニック 理事長 福嶋成幸 長崎市新地町12-8-4F 医療法人 山の手クリニック 院長 中谷晃 長崎市桜町5-8-4F みちクリニック 院長 道辻俊一郎 長崎市住吉町2-26-2F 心療内科 新クリニック 院長 松本博隆	本業務は、県内広範囲の医療機関を確保し、多くの教職員が安心して気軽に相談できる環境である必要である。競争見積とし、最も安価な価格(単価)を示した一者と契約することは、一者で県内全域をカバーする医療機関がないことから、当業務の趣旨にそぐわない。 長崎県精神神経科診療所協会(左記 ~)は、県内で唯一の精神科診療所で組織する団体で、離	

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	教育庁	福利厚生課	H21.4.1	教職員メンタルヘルス 相談業務委託 (単価契約)	10,000 / 回	佐世保市三浦町3 - 16 ふくさこ神経科 医師 福迫通保 佐世保市常盤町8 - 11 池上クリニック 院長 池上新 佐世保市八幡町4 - 3 かしわぎ心療内科クリニック 院長 柏木ひみこ 佐世保市三浦町1-11-1F 佐世保クリニック 院長 貞松典宏 佐世保市光月町1 - 9 森山クリニック 院長 森山研介 島原市中野町丙1165 医療法人 ウイング 理事長 高城昭紀 諫早市永昌東町15 - 7 医療法人青藍会 神宮司クリニック 理事長 神宮司多門 大村市坂口町374 - 6 医療法人 うえき心療内科 クリニック 院長 植木健 長崎市勝山町44 - 2 - 2F ひめのクリニック 院長 姫野明彦 長崎市宝町7 - 5 - 2F けんクリニック 院長 荒木憲一 21長崎市万才町4 - 12 長崎県病院企業団 企業長 矢野右人	島以外の県内各地に会員があり、相談医療機関の 安定的確保が図られるとともに、本事業の趣旨が 会員へ周知徹底できること。 長崎県病院企業団は、長崎県立精神医療センター 及び長崎県離島医療圏組合が統合して平成21年 4月から発足している特別地方公共団体であるが、 本事業において専門的な立場で十分対応できる施 設・スタッフを備えており、地域医療においても住民 からの信頼が厚いこと。また、傘下の3医療機関は 離島での中核的医療を行っており、県内離島地区 での相談医療機関の確保が図れること。以上のこと から、21医療機関と随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
19	教育庁	福利厚生課	H21.4.1	教職員定期健康診断	(単価契約) 100円～4,150円	諫早市多良見町化屋 986 - 3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	財団法人長崎県健康事業団は、県下唯一の総合 的な検査機関で検診車を保有しており、学校単位 又は地区単位に巡回検診が出来るので、県内全域 にわたる受診者に利便で大量に人員の受入が可能 であり、他に県内全域をカバーできる機関がない。 以上のことから、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	教育庁	義務教育課	H21.4.1	人事管理システム維持・管理支援業務	3,990,000	日本電気株式会社 長崎支店 支店長 田中大吾	当該業務は、稼働中の人事管理システムの円滑な運営を目的としており、人事管理システムを正確かつ迅速に支援できる業者でなければならず、加えて、当システムは開発者の固有の技術による部分は公開できないため、他との競争ができず、契約の相手方が開発者である日本電気株式会社に限定されるため。	第167条の2 第1項第2号
21	教育庁	義務教育課	H21.6.24	学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究委託	1,116,040	長崎市教育委員会 教育長 馬場豊子	当該事業は、国からの委託事業であり、国が地域や学校、児童生徒の実態を踏まえ、実施地域として長崎市を採択したものであり、事業実施要項に基づき、契約を締結したものであるため。	第167条の2 第1項第2号
22	教育庁	高校教育課	H21.5.15	未来の科学者発掘事業問題作成業務委託	1,142,400	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1 代表取締役社長 川畑 慈範	本業務は、論理的な思考力の基礎となり、考えることの楽しさや探究する魅力を感じさせながら算数・数学に対する興味関心の向上を図る問題の作成を行うものである。よって単に金額による比較のみで優劣を判断することは不可能であり、企画能力を判断材料としたプロポーザル方式により業者を選定したため。	第167条の2 第1項第2号
23	教育庁	高校教育課	H21.5.22	長崎県高校生ものづくりコンテスト開催業務委託	1,800,000	長崎県高校生ものづくりコンテスト実行委員会 島原市本光寺4353 会長 渡邊 貢治	契約の相手方である「長崎県高校生ものづくりコンテスト実行委員会」はものづくりコンテスト開催のために、県立工業高等学校校長及び関係機関からの推薦者を中心に組織された委員会であり、大会実施にあたっては管理運営上、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
24	教育庁	高校教育課	H21.5.29	長崎県高等学校ロボットコンクール開催業務委託	2,500,000	長崎県高等学校ロボットコンクール実行委員会 北松浦郡鹿町土肥ノ浦110 会長 山下 芳生	契約の相手方である「長崎県高等学校ロボットコンクール実行委員会」はロボットコンクール開催のために、県立工業高等学校校長及び関係機関からの推薦者を中心に組織された委員会であり、大会実施にあたっては管理運営上、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
25	教育庁	高校教育課	H21.6.30	豊かな体験活動推進事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)委託	2,160,000	長崎市長 長崎市桜町2-22	県が国からの委託を受け、地域や学校、児童生徒の実態を踏まえて推進校を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
26	教育庁	高校教育課	H21.6.30	豊かな体験活動推進事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)委託	1,786,000	大村市長 大村市玖島1-25	県が国からの委託を受け、地域や学校、児童生徒の実態を踏まえて推進校を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
27	教育庁	高校教育課	H21.6.30	豊かな体験活動推進事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)委託	1,710,000	松浦市長 松浦市志佐町里免365	県が国からの委託を受け、地域や学校、児童生徒の実態を踏まえて推進校を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
28	教育庁	高校教育課	H21.6.30	豊かな体験活動推進事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)委託	1,356,000	吉岐市長 吉岐市郷ノ浦町本村触562	県が国からの委託を受け、地域や学校、児童生徒の実態を踏まえて推進校を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
29	教育庁	高校教育課	H21.6.30	豊かな体験活動推進事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)委託	2,151,000	西海市長 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222	県が国からの委託を受け、地域や学校、児童生徒の実態を踏まえて推進校を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	教育庁	高校教育課	H21.7.20	高校生の上海中国語 研修に係る学費	1,122,210	上海市大連西550号 上海外国語大学	「長崎県教育委員会と上海外国語大学との教育交流に関する協議書」(平成16年10月25日)に基づき、平成17年から上海外国語大学へ短期留学生を派遣しているため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
31	教育庁	生涯学習課	H21.7.6	平成21年度「しま」巡 り交流事業IN対馬バ ス借上げ	999,600	対馬市厳原町小浦144番地7 対馬交通株式会社 代表取締役社長 日高 昊	対馬市内において、本事業に対応できるバスの保有業者は他にないことから、本件については1者随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
32	教育庁	生涯学習課	H21.7.17	平成21年度「しま」巡 り交流事業IN対馬参 加者フェリー乗船	1,116,780	福岡市博多区神屋町1番27 号 九州郵船株式会社 代表取締役社長 竹永健二 郎	300人以上の参加者が博多～対馬間を移動するための交通手段としてフェリーを使用する必要があるが、本航路では九州郵船株式会社のみ対応可能であるため、本件については1者随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
33	教育庁	学芸文化課	H21.6.17	平成21年度長崎県 青少年劇場(邦楽公 演)	1,275,750	東京都千代田区猿楽町2-1- 8 財団法人 日本青少年文化 センター 理事長 衛藤 征士郎	本事業は学校の体育館という限られた条件の施設での開催が条件であり、鑑賞者が児童・生徒であるため、上演される演目も学校教育上適切な内容である必要がある。(財)日本青少年文化センターは、本事業において昭和47年からの公演実績を持ち、毎年質の高い公演を実施している。さらに、国の芸術文化振興基金から公演費の約25%の助成があることから、同等の質と料金で公演ができる団体はないと思われ、県財政の負担軽減の観点からも、この団体との契約が妥当である。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
34	教育庁	学芸文化課	H21.9.28	長崎県高等学校舞台 芸術巡回公演(能・狂 言)	1,500,000	「長崎の子どもたちへ能楽を」 実行委員会 長崎市浜口町2-14 会長 野田 正	本事業は学校の体育館という限られた条件の施設での開催が条件であり、鑑賞者が高校生であるため、上演される演目も発達段階に応じた適切な内容である必要がある。そのため、競争入札で公演団体を選ぶとなると、安価ではあるが、高校での実績のない公演団体や高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまうことが十分に予想され、本事業の目的が達成されない恐れがある。	第167条の2 第1項第2号
35	教育庁	学芸文化課	H21.10.26	長崎県高等学校舞台 芸術巡回公演(邦楽)	1,731,977	東京都渋谷区笹塚3-17-1 特定非営利活動法人日本音 楽集団 代表理事 田村 拓男	本事業は学校の体育館という限られた条件の施設での開催が条件であり、鑑賞者が高校生であるため、上演される演目も発達段階に応じた適切な内容である必要がある。そのため、競争入札で公演団体を選ぶとなると、安価ではあるが、高校での実績のない公演団体や高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまうことが十分に予想され、本事業の目的が達成されない恐れがある。	第167条の2 第1項第2号
36	教育庁	学芸文化課	H21.10.27	長崎県高等学校舞台 芸術巡回公演(演劇)	1,548,900	福岡市中央区春吉1-6-7 株式会社フリーダムエンタ テイメント 代表取締役 坂口 聡	本事業は学校の体育館という限られた条件の施設での開催が条件であり、鑑賞者が高校生であるため、上演される演目も発達段階に応じた適切な内容である必要がある。そのため、競争入札で公演団体を選ぶとなると、安価ではあるが、高校での実績のない公演団体や高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまうことが十分に予想され、本事業の目的が達成されない恐れがある。	第167条の2 第1項第2号
37	教育庁	学芸文化課	H21.10.27	長崎県高等学校舞台 芸術巡回公演(歌舞 伎)	4,493,800	東京都中央区銀座7-2-20 特定非営利活動法人舞台芸 術21ネットワーク 代表 吉岐 達朗	本事業は学校の体育館という限られた条件の施設での開催が条件であり、鑑賞者が高校生であるため、上演される演目も発達段階に応じた適切な内容である必要がある。そのため、競争入札で公演団体を選ぶとなると、安価ではあるが、高校での実績のない公演団体や高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまうことが十分に予想され、本事業の目的が達成されない恐れがある。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
38	教育庁	学芸文化課	H21.11.4	平成21年度長崎県 青少年劇場(児童音 楽)	1,275,750	東京都千代田区猿楽町2-1- 8 財団法人 日本青少年文化 センター 理事長 衛藤 征士郎	本事業は学校の体育館という限られた条件の施設での開催が条件であり、鑑賞者が児童・生徒であるため、上演される演目も学校教育上適切な内容である必要がある。(財)日本青少年文化センターは、本事業において昭和47年からの公演実績を持ち、毎年質の高い公演を実施している。さらに、国の芸術文化振興基金から公演費の約25%の助成があることから、同等の質と料金で公演ができる団体はないと思われ、県財政の負担軽減の観点からも、この団体との契約が妥当である。	第167条の2 第1項第2号
39	教育庁	学芸文化課	H21.9.1	長崎県埋蔵文化財セン ター管理運営業務 委託	2,005,494	東京都港区台場2-3-4 株式会社 乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺 勝	・本業務については、県、壱岐市、乃村工藝社をはじめとする関係者との間で締結をしている基本協定書により、一支国博物館の指定管理の期間満了日(平成26年3月31日)までは、同博物館の指定管理者である乃村工藝社に、県埋蔵文化財センターの管理運営業務を委任委託をすることとなっている。 ・乃村工藝社が、県埋蔵文化財センターと一支国博物館を一体的に管理することで、効率的な運営を図ることができる。	第167条の2 第1項第2号
40	教育庁	体育保健課	H21.4.1	平成21年度長崎県 立総合運動公園ト レーニング室管理運 営業務委託	3,772,000	諫早市宇都町27-1 社団法人 長崎県公園緑地 協会 会長 吉次邦夫	トレーニング室は、陸上競技場全体の施設の中の一部として利用されているため、陸上競技場の指定管理者が一体的に管理することが、利用者が施設を相互に利用するうえで効率的である。	第167条の2 第1項第2号
41	教育庁	体育保健課	H21.4.1	平成21年度長崎県 艇(ヨット)管理運営 業務委託	2,484,000	長崎市福田本町1892番地 長崎サンセットマリーナ(株) 代表取締役社長 松尾哲郎	現在、県が有している県艇を安全かつ適正に保管できる艇庫を有しているのは、長崎サンセットマリーナのみである。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
42	教育庁	体育保健課	H21.4.1	平成21年度競技力向上対策事業委託	101,394,000	長崎市江戸町2-13 長崎県競技力向上対策本部 本部長 寺田隆士	長崎県競技力向上対策本部は、各競技団体と密接に連携を取りながら、現状や課題、問題点などを検証し、的確に競技力の強化を図るなど、本事業を担う為に設立されたものである。また、競技力向上対策は県の重点プロジェクトに位置づけられており、この点においても県の意向が十分に反映される。	第167条の2 第1項第2号
43	教育庁	体育保健課	H21.4.1	平成21年度ヨット競技ジュニア育成事業委託	4,000,000	長崎市松山町2-5 財団法人 長崎県体育協会 理事長 高谷 信	長崎県体育協会は、各競技団体と連携・協力体制が確立されており、専門性の高いヨット競技においても、指導者の確保や安全対策に力を発揮できる。また、ヨット競技は平成26年長崎国体に向けジュニア層の強化を図っているが、同協会は公益法人として本県の体育・スポーツの振興に寄与している団体で、従来から県と連携を保っており、この点においても県の意向が十分反映される。	第167条の2 第1項第2号
44	教育庁	体育保健課	H21.4.27	障害競技用馬匹購入	10,250,100	千葉県富里市日吉倉36 有限会社 成田乗馬倶楽部 代表取締役 二宮 誠治	馬術用の馬は環境、経験が重要なので簡単に比較のできるものではなく、馬の体格、性格、能力がそれぞれ異なるため、同一規格の馬を設定できない。値段もほとんど売り手と買い手の交渉次第なので、購入に関しては信用のできる専門家が入り、信頼のおける、実績のある会社において購入する必要がある。そのため、国体入賞の実績がある競技用馬匹の他県への納入実績が豊富で購入後のアフターケアについても相談に応じる成田乗馬倶楽部と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
45	教育庁	体育保健課	H21.5.1	平成21年度国民体育大会派遣費等支給業務委託	89,238,425	長崎市松山町2-5 財団法人 長崎県体育協会 理事長 高谷 信	長崎県体育協会は、各競技団体と連携・協力体制が確立されており、平素からの連絡調整等についても十分機能しているうえ、国体において選手団の窓口業務を担っており、出場選手の動向を的確かつ速やかに把握でき、本事業を執行するうえでも効率的に行える。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	教育庁	体育保健課	H21.5.7	馬匹飼育管理業務委託	1,348,400	諫早市小野島町2232 株式会社 県央企画 代表取締役 副島 宏行	馬事公苑は、諫早市の公共施設であるが、平成6年から施設の管理運営業務は指定管理者として株式会社県央企画が行っており、「馬管理事業」において、馬の飼育・保管業務に優れた管理体制を整えている。また、平成26年長崎国体に向けた競技力強化等の拠点となっており、事業を展開するうえでも効果的となることから、県央企画と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
47	教育庁	体育保健課	H21.7.23	県立学校における学校給食調理等業務委託(県南地区)	234,864,000	長崎市丸尾町6-14 三菱電機ライフサービス(株) 長崎支店 支店長 川良 紀郎	プロポーザル方式により(7者参加)契約相手方を選定した。	第167条の2 第1項第2号
48	教育庁	体育保健課	H21.7.23	県立学校における学校給食調理等業務委託(県北地区)	60,706,800	大村市協和町1736 アサヒフード(株) 代表取締役 澤ノ井 敏行	プロポーザル方式により(4者参加)契約相手方を選定した。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
49	教育庁	体育保健課	H21.8.1	小江原射撃場敷地測量等業務に関する事務委託	18,729,000	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないが、測量や工事等を円滑に進めるためには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
50	教育庁	体育保健課	H21.10.26	平成21年度子どもの健康を守る地域総合連携事業モデル地域委託	1,133,460	諫早市東小路町7-1 諫早市長 宮本明雄	この事業は、具体的な子どもの現代的な健康課題をテーマに、モデル地域における地域のレベルの組織・体制構築の実践を通じ、その過程で生じる課題やその解決のための方策についての知見を集積することを目的とした事業であり、国からの委託を受けて、県が市町(教育委員会)に事業の実施を再委託するというものであり、競争入札には適さない。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
51	教育庁	体育保健課	H21.11.6	大村高校クライミングウォール施設設計委託	3,654,000	東京都江東区深川2丁目8番19号 さくらビル2階 東商アソシエート株式会社 取締役社長 永澤 駿一	<p>国体クライミング競技施設の基準は、平成11年9月27日付けの日本山岳協会国体常任委員会による「クライミング競技施設について」に記載されている。</p> <p>クライミングウォールの全体構造は、建築基準法に基づき、パネル、ハンガー、ホールド等の安全性は、欧州標準化委員会が提案された「欧州基準(人工クライミング構造物の安全規程・試験一般規格)」に準拠したものとなっている。</p> <p>東商アソシエート(株)には国際クライミング競技会のクライミングウォールを監理する資格を持つ「国際山岳連盟公認国際ルートセッター」が在籍しており、各規程の適用について専門的知識を有している。</p> <p>また、国体クライミング競技施設は、角度可変式の可動の人工壁を使用する工事の特殊性から、専門的な強度規定の適用と技術が必要であり、そのためには、十分な施工実績と施設の安全をチェックできる有資格者(一級建築士、国際山岳連盟公認ルートセッター等)の監理が必須となる。</p> <p>国内においては、設計事務所の登録(一級建築士が在籍)を持ち、国際山岳連盟公認ルートセッターが在籍し、設計・資材の輸入・施工・監理に至る一貫したシステムを有する専門業者は、東商アソシエート(株)だけである。さらに、これまでの国体クライミング競技施設を見ても施工実績は十分である。</p> <p>以上のことから、設計から施工及びその後のルート設定等を含むアフターフォローといった業務能力を持つのは東商アソシエート(株)と判断した。</p>	第167条の2 第11項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
52	教育庁	体育保健課	H21.12.25	長崎県立大村高校クライミングウォール設置工事	91,497,000	東京都江東区深川2丁目8番19号 さくらビル2階 東商アソシエート株式会社 代表取締役 永澤 駿一	<p>国体クライミング競技施設の基準は、平成11年9月27日付けの日本山岳協会国体常任委員会による「クライミング競技施設について」に記載されている。</p> <p>クライミングウォールの全体構造は、建築基準法に基づき、パネル、ハンガー、ホールド等の安全性は、欧州標準化委員会で提案された「欧州基準(人工クライミング構造物の安全規制・試験一般規格)」に準拠したものとなっている。</p> <p>東商アソシエート(株)には国際クライミング競技会のクライミングウォールを監理する資格を持つ「国際山岳連盟公認国際ルートセッター」が在籍しており、各規程の適用について専門的知識を有している。</p> <p>また、国体クライミング競技施設は、角度可変式の可動の人工壁を使用する工事の特殊性から、専門的な強度規定の適用と技術が必要であり、そのためには、十分な施工実績と施設の安全をチェックできる有資格者(一級建築士、国際山岳連盟公認ルートセッター等)の監理が必須となる。</p> <p>国内においては、設計事務所の登録(一級建築士が在籍)を持ち、国際山岳連盟公認ルートセッターが在籍し、設計・資材の輸入・施工・監理に至る一貫したシステムを有する専門業者は、東商アソシエート(株)だけである。さらに、これまでの国体クライミング競技施設を見ても施工実績は十分である。</p> <p>以上のことから、設計から施工及びその後のルート設定等を含むアフターフォローといった業務能力を持つのは東商アソシエート(株)と判断した。</p>	第167条の2 第1項第2号
53	教育庁	長崎図書館	H21.4.1	図書製本業務	1,944,000	個人との契約により表記せず	<p>専門的技術を必要とする業務であり近隣に他の技術者がおらず、また細やかな要望と多くの数量に迅速に答えなければならないため、契約の相手方が特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
54	教育庁	長崎図書館	H21.4.1	NICHIGAI/WEBサービス使用	1,171,800	福岡市博多区博多駅中央街2-1 (株)紀伊国屋書店九州営業部	本データサービスの取扱業者が特定されるため。	第167条の2 第1項第2号
55	教育庁	長崎図書館	H21.4.1	新刊全件マーク等データサービス使用	2,667,000	東京都文京区大塚3-4-7 (株)図書館流通センター	本データサービスの取扱業者が特定されるため。	第167条の2 第1項第2号
56	教育庁	長崎図書館	H21.12.4	県立長崎図書館システム改修業務	1,197,000	長崎市恵美須町4-5 NBC情報システム(株)	稼働中の図書館システムの円滑な運営を目的としており、この特別なシステムを正確かつ迅速に改修できるものでなければならない。なお、現行システムは平成23年12月までのリース物件であり、契約及び著作権上、他に本システムの改修ができる業者はなく、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
57	教育庁	佐世保文化財調査事務所	21.4.1	佐世保文化財調査事務所現場事務所賃貸	2,520,000	長崎市戸町4丁目27番32号 大和リース株式会社 長崎営業所 所長 竹中茂雄	当該建物は佐世保教育事務所文化財調査課時代から現場事務所として平成21年3月末まで賃貸借契約をしていた建物で、平成21年4月以降も調査終了まで引き続き現場事務所として使用する必要がある。新たな建物を賃貸借契約することにより生じる大幅な経費負担増及び数ヶ月に及ぶ建設期間、建物建設中の一時保管場所の確保などの問題を回避し年度当初から事業を円滑に推進するためには、既存建物を継続して使用するほか方法はなく、そのため他の業者との競争ができず契約の相手方が大和リース株式会社長崎営業所に特定されるため。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
58	教育庁	佐世保文化財 調査事務所	21.4.1	佐世保文化財調査事 務所来客用駐車場賃 貸借	856,800	福岡市博多区博多駅南 1-3-6 NTT西日本アセットプランニ ング 九州支店長 橋本重彰	平成20年度までは県北振興局が天満庁舎来客用 駐車場として賃借していた駐車場を当事務所用と して割り当てて頂いていたが、平成21年度からこの 割り当てが無くなったため当事務所独自で来客用 駐車場を確保する必要が生じた。来客用の駐車場 であるため当事務所から遠方では都合が悪いため 20年度までと同じ場所である直近の月極駐車場と 契約する必要があった。	第167条の2 第1項第2号
59	教育庁	佐世保文化財 調査事務所	21.4.1	佐世保文化財調査事 務所松浦プレハブ収 蔵庫賃貸借	945,000	長崎市戸町4丁目27番32 号 大和リース株式会社 長崎営業所 所長 中村隆博	平成20年度から松浦地区の発掘調査実施に伴 い松浦市今福町に現場事務所を賃貸借する契約 を大和リース㈱と締結している。今年度発掘用 機材の収蔵場所が不足し、新たにプレハブ収蔵 庫を賃借することが必要となった。業務上、現 場事務所に隣接して収蔵庫を設置する必要がある が、収蔵庫設置場所が現場事務所の賃貸借契 約を締結した大和リース㈱が賃借した土地であ り、当該地にプレハブを建てようとするときは この業者と契約するほかなく、随意契約とし た。	第167条の2 第1項第2号
60	教育庁	原の辻遺跡調査 事務所	H21.4.1	壱岐・原の辻遺跡展 示館委託業務	1,964,000	壱岐市芦辺町芦辺浦562 原の辻遺跡保存等協議会 会長 山西 實	「原の辻遺跡保存等協議会」は平成7年1月に設立 された公的な団体である。設立と同時に規約を定 め、業務内容のひとつに原の辻遺跡保存施設の管 理運営に関することが明記されており、「壱岐・原の 辻展示館」の運営に関する規則の趣旨とも一致す る。また、「壱岐・原の辻展示館」の敷地について も、壱岐市から無償提供をされていることを考慮す ると管理委託の相手方として適当である。現時点で は「原の辻遺跡保存等協議会」以外に委託可能な 団体がなく、当該団体は昨年度の委託業務も適切 に実施している。また、当該団体は施設の管理運営 業務以外にも県・市と協働して原の辻遺跡の普及 啓発事業にも取り組むなど公的にも活動を実施して いる。さらには平成21年8月末日をもって展示館は 閉館することも考慮している。以上の理由により平 成20年度同様に原の辻遺跡保存等協議会に業務 委託を実施する。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
61	教育庁	佐世保北 高等学校	H21.7.1	しまの生活体験学習 事業にかかる宿泊代	1,200,000	吉岐市芦辺町箱崎中山舩 2575-22 吉岐体験型観光受入協議会 会長 末永 勝也	生徒が宿泊する吉岐市内の施設は、夏休みの繁忙期でありながら120名での2連泊が可能であることが条件である。また、地理的条件からも郷ノ浦町内の宿泊施設を利用しなければならず、1箇所の施設での収容は無理であり数カ所の施設を確保することが必要である。したがって、吉岐市の体験型観光施設である吉岐体験型観光受入協議会に依頼し、本事業が円滑に行えるようにするため。	第167条の2 第1項第2号
62	教育庁	五 島 高等学校	H21.4.1	平成21年度衛生看護 科生徒看護臨床実習 委託	17,404,800	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	衛生看護科生徒が准看護師試験資格を得る為には一定数の病院実習を終えることが必須。30名以上の生徒を同時に受け入れ実習させるだけの規模を有する病院が1院しかない。また、当院は長崎県病院企業団という県と5市1町の共同出資により運営されており信頼性が高く、平成13年度末に改築されており、最新の医療設備を有するため。	第167条の2 第1項第2号
63	教育庁	長崎工業 高等学校	H21.7.2	ガス管改修工事	1,260,000	長崎市御船蔵町1-1 西部ガス株式会社長崎支社 執行役員長崎支社長 菅谷 清	工事区間がメーターから上流部分も含んでいることから、ガス事業法第17条に基づく、経済産業大臣の認可を受けた「供給約款12.工事の実施」により一般ガス事業者である西部ガスのみが工事を行える。また工事金額も「供給約款」に定められており、工事内容の変更がなければ金額は変わらない。以上から今回の契約は、競争入札に適さないため1者随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
64	教育庁	長崎鶴洋 高等学校	H21.4.1	臨海実習場監視等業 務委託	2,440,000	長崎市香焼町1268-7 受託代表者 濱田 稔	監視業務は、臨海実習場の海洋生物の維持管理を行ううえで必要不可欠なものであり、本契約は県の単価提示による委任委託である。	第167条の2 第1項第2号